

令和5年度
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯分) 申請書(請求書)

受付印

多治見市長 様

記入日

年

月

日

【裏面の誓約・同意事項】に誓約・同意し、必要書類を添えて申請します。

1. 申請・請求者

(フリガナ)		生年月日	現住所
氏名			
		昭和・平成 年 月 日	〒 — 日中連絡可能な電話番号 ()
個人番号(マイナンバー)			
公的年金受給状況		基礎年金番号・年金コード	児童の父又は母の死亡による遺族補償の受給状況
<input type="checkbox"/> 受けることができる(種類:) <input type="checkbox"/> 支給停止(種類:) <input type="checkbox"/> 受けることができない			<input type="checkbox"/> 受けることができる(種類:) <input type="checkbox"/> 支給停止(種類:) <input type="checkbox"/> 受けることができない

※「公的年金」とは、「遺族年金(遺族基礎年金、遺族厚生年金及び遺族共済年金を含む。）」、「老齢年金(老齢基礎年金、老齢厚生年金及び退職共済年金を含む。）」、「障害年金(障害基礎年金、障害厚生年金及び障害共済年金を含む。）」、「母子年金」、「恩給」等をいいます。

※「受けることができる」とは、現に受けているとき、申請中であるとき又は申請すれば受けることができる状態にあるときをいいます。

2. 監護等児童

令和5年2月28日時点で児童扶養手当の支給要件に該当する児童について記入してください。

No.	(フリガナ)	続柄	障害の有無	生年月日	同居・別居の別	住所(別居の場合のみ記入)
	氏名					
1			有 ・ 無	平成・令和 年 月 日	同居 ・ 別居	
2			有 ・ 無	平成・令和 年 月 日	同居 ・ 別居	
3			有 ・ 無	平成・令和 年 月 日	同居 ・ 別居	
4			有 ・ 無	平成・令和 年 月 日	同居 ・ 別居	
5			有 ・ 無	平成・令和 年 月 日	同居 ・ 別居	

※「監護等」とは、児童扶養手当の受給資格者が母の場合には監護すること、父の場合には監護し、かつ生計を同じくすること、養育者の場合には養育することをいいます。

※18歳到達後最初の3月31日が令和5年3月31日以降である児童又は令和5年3月時点において障害の状態にある20歳未満の者が対象です。

※「障害」とは、児童扶養手当法施行令第1条第1項に定める障害の状態をいいます。なお、障害の状態を確認するため、特別児童扶養手当証書等の写し(コピー)を添付してください。

3. 配偶者及び扶養義務者

同居する配偶者又は生計を同じくする扶養義務者等がある場合は記入してください。

区分	氏名	公的年金受給の有無	区分	氏名	公的年金受給の有無
配偶者		有・無			
扶養義務者		有・無	扶養義務者		有・無
扶養義務者		有・無	扶養義務者		有・無

※扶養義務者とは、申請者と生計を同じくしている(又は申請者が養育者である場合には申請者の生計を維持している)申請者の父母、祖父母、子、孫等の直系血族をいいます。

(次ページも必ずご確認ください。)

4. 申請額・請求額

申請する給付金（ひとり親分）を計算し、記入してください。

対象児童数	×	給付金単価	=	申請額・請求額
人		50,000 円		円

※ 給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「2. 監護等児童」に記入された児童の人数になります。

※ 申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。（例）対象児童数3人の場合：50,000円 × 3人 = 150,000円

5. 児童扶養手当の支給要件

令和5年4月分の児童扶養手当の支給要件に該当しているかについて確認するため、以下のいずれかに該当する児童を監護等しているかについて、該当する項目のチェック欄（□）にチェック（☑）を入れてください。

支 給 要 件	
<input type="checkbox"/> 父母が婚姻（法律婚）を解消した児童	<input type="checkbox"/> 父母が婚姻（事実婚）を解消した児童
<input type="checkbox"/> 父又は母が死亡した児童	<input type="checkbox"/> 父又は母が障害の状態にある児童
<input type="checkbox"/> 父又は母の生死が明らかでない児童	<input type="checkbox"/> 父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童
<input type="checkbox"/> 父又は母がDV被害に関する保護命令を受けた児童	<input type="checkbox"/> 父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童
<input type="checkbox"/> 母が婚姻によらないで懐胎した児童	

※「障害」とは、児童扶養手当法施行令第1条第2項に定める障害の状態をいいます。「父又は母が障害の状態にある児童」を支給要件として申請される場合は、障害状態を確認するため、障害年金に係る年金証書等の写し（コピー）を添付してください。

※「遺棄」とは、父又は母が児童と同居しないで監護義務をまったく放棄している場合をいいます。

6. 受取方法（希望する受取方法のチェック欄（□）にチェック（☑）を入れて、必要事項を記入してください。）

□ア 指定の金融機関口座（1. で記入していただいた申請・請求者名義の口座のみ）への振込みを希望します。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義（フリガナのみ） (通帳の表記に合わせてご記入ください)
		1 普通		
		2 当座		
金融機関コード	支店コード			

□イ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りができない方が対象です。

7. 誓約・同意事項 以下の各項目について確認の上、チェック欄（□）にチェック（☑）を入れてください。

<input type="checkbox"/> 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（以下「給付金（ひとり親世帯分）」という。）の支給要件に該当します。
<input type="checkbox"/> 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）を受給済みではありません。また、同給付金を受給していた場合には、返還します。
<input type="checkbox"/> 給付金（ひとり親世帯分）の支給要件の該当性等を審査等するため、住民基本台帳情報、税情報や公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
<input type="checkbox"/> 公簿等で確認できない場合に、関係書類の提出を行います。
<input type="checkbox"/> この申請書は、市長が支給決定をした後に給付金（ひとり親世帯分）の請求書として取扱うことに同意します。
<input type="checkbox"/> 市長が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由によって支払いが完了せず、令和6年2月29日までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、給付金（ひとり親世帯分）が支給されないことに同意します。
<input type="checkbox"/> 給付金（ひとり親世帯分）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（ひとり親世帯分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（ひとり親世帯分）を返還します。
<input type="checkbox"/> 既に他都道府県等で給付金（ひとり親世帯分）を受給していた場合には、給付金（ひとり親世帯分）を返還します。

8. 提出書類 以下の各項目の書類を準備し、チェック欄（□）にチェック（☑）を入れてください。

<input type="checkbox"/> 「令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書）【本書】」 ※必要事項をご記入ください。
<input type="checkbox"/> 「申請者・請求者本人確認書類の写し（コピー）」 ※申請者・請求者の運転免許証、マイナンバーカード（写真入り）（表面）、パスポートなど顔写真入りの本人確認書類の写し（コピー）をご提出ください。
<input type="checkbox"/> 「児童扶養手当の支給要件を確認できる書類」 ※戸籍謄本又は抄本をご用意ください（写し不可）。既に児童扶養手当の認定を受けている場合は提出不要です。 ※「2. 監護等児童」及び「5. 児童扶養手当の支給要件」において、障害の状態を有とした場合には、確認するための書類を提出してください。 既に児童扶養手当の認定を受けている場合は提出不要です。
<input type="checkbox"/> 「簡易な収入（所得）額の申立書」（別記様式第4号） ※申立てを行う収入（所得）に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類の写し（コピー）を提出してください。